

第5回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和2年3月17日（火） 13時30分～14時

場 所：本庁12階1～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第5回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

全国的にも新型コロナウイルスの感染が拡大しつつあり、現在も緊迫した事態が続いているところです。

このような状況の中、皆さまご承知のとおり、先週金曜日（13日）に新型コロナウイルス感染症に関する特措法の改正案が可決され、翌土曜日（14日）に施行となりました。

これを受け、今後、札幌市では新型インフルエンザ対策行動計画に基づいて対応を行うこととなり、今回の会議から危機管理対策室が事務局に加わることになりました。

このため、議事進行につきましては、保健福祉局の矢野医務監に代わり危機管理対策室の荻田が行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第の（2）、「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行」について、事務局から報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

危機管理対策部長及び感染症対策室情報・調整担当部長の中出です。

私から、今回の改正特措法の概要を説明いたします。

お手元には、改正特措法に係る資料、札幌市の行動計画を配布しております。まず、横組みの資料。

すでにご承知のとおり、先週末13日、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が成立・公布され、併せて、政令についても同日公布となり、翌日14日から施行されたところです。

今回の法改正は、新型コロナウイルス感染症の国内における更なる感染の拡

大も懸念される中、最悪の事態も想定し、国民生活や国民経済に及ぼされる影響を最小限にするよう、流行を早期に終息させるため、必要な法制度を整えることを目的に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の適用対象に、暫定的に来年 1 月 31 日までの間「新型コロナウイルス感染症」を追加するとしたものです。

これまでは、感染症法などに基づき一連の対策を講じてきたところですが、この特別措置法は、武力攻撃やテロへの対策を定める「国民保護法」をモデルにしたものでもあり、新聞等でいろいろ報道されていますが、今後仮に、政府が「緊急事態宣言」を行った際には、資料にあるとおり、外出自粛要請や施設の使用制限等といった市民生活に大きな影響を与える措置も可能となるものです。そうした事態に至らないよう、国一北海道一札幌市が一層緊密な連携のもと対策を講じていくことが必要となります。

次の資料には、法の適用となる感染症の分類、さらには「緊急事態宣言」の要件の記載があります。後ほどご確認ください。

最後になりますが、札幌市には、お手元に配布のとおり、すでに、新型インフルエンザ等の対策に関して、行動計画等が策定されております。今回の改正では、それを新型コロナウイルスに関する行動計画とみなす、とされたところであり、今後は札幌市でもこの計画を踏まえ対応を進めていくこととなります。

改正特措法に関する説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(3)でございます。現時点の発生状況と対応状況の報告をお願いします。

資料の「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）」に基づき、説明します。

まず、「感染状況」ですが、3月16日現在、66名、うち、お亡くなりになられた方が、2名となっております。なお、陰性の確認が取れた方が14名、現在治療中の方が50名となっております。

なお、3月11日には、WHOが、世界の感染状況について「パンデミック」との見解を表明しております。

「2 札幌市の対応状況」について

②ですが、3月3日に「感染症対策室」を設置したほか、さらに、表の下、裏面の※に記載しておりますが、道の対策本部への連絡要員（リエゾン）を開始しております。

具体的には、3月6日から保健師を派遣開始しており、3月11日からは危機管理対策からも1名追加で現在2名の派遣となっております。

こうして北海道との連携強化も図ったところでは。

「保健所の対応」について、

「相談件数」は、#7119、一般相談、いずれも前日との比較で増となっております。なお、一般相談の方の電話回線の数も3月9日より6回線から10回線に増強し、相談体制の強化を図ったところでは。

不足が続いているマスクについては、姉妹都市の中国の瀋陽市から、さらには、国の優先供給スキームによる購入などにより、医療機関などに配布を進めております。

「医療及び検査体制」についてですが、現在、11の医療機関で対応中では。

検査は、市の衛生研究所において行っており、これまで666検体について検査対応したところでは。

市有施設等の状況ですが、教育については、資料があるので割愛させていただきます。

区役所、保健センターなどは開庁しておりますが、これらを除き、今週19日までの休館や一部サービスの停止を実施しております。

産業振興についても、資料がありますので、私からの説明は割愛いたします。

国の状況については、政府から3月10日に「緊急対策第2弾」が発表されており、現在、第3弾の取りまとめを進めています。

「その他」について

市民・企業への呼びかけとしては、市長の会見の機会を活用したり、各局からの情報発信として「感染拡大防止」「郵送や電話による手続き」「手続き期限の一部延長」など、各局で積極的な発信に取り組んでいるところでは。

私からは以上です。

次に、資料にグラフがありますが、これについて、保健所の小田原から説明

します。

【保健所健康企画担当部長】

事務局・保健所健康企画担当部長の小田原でございます。

資料「北海道・札幌市における感染者状況(3月16日現在)」については、12日の定例市長記者会見の際に使用したものを時点更新したものですので、説明は省略いたします。

「濃厚接触者の状況(3月16日現在)」が、新たに作成した資料です。

横軸が、陽性が確定した日、縦軸がそれぞれの人数となっています。

赤色のものが濃厚接触者、グレーが濃厚接触者以外の感染者となっております。

それぞれ、何名陽性が出て、そのうち何名が濃厚接触者かが分かる資料となっております。

赤色がとても多くなっています。16日現在、66名の感染者を確認していますが、そのうち48名が濃厚接触者、18名が濃厚接触者以外の感染者で、約73%が濃厚接触者となっています。

これまでも保健所では濃厚接触者の対応をやってきているところですが、今後も引き続き濃厚接触者の対応をしっかりとやっていくことで、感染拡大の防止になっていくのではないかと考えています。

以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(4)、各局区における取組状況等について、前回の本部会議以降の取組を中心にご報告をいただきます。

【各本部員（各局局長職）】

(子ども未来局 資料あり)

3月7日から児童会館、ミニ児童会館は、児童クラブに限り再開していますが、保護者に可能な限り在宅での保育を求めた上での開館であり、昨日の来館児童数は平常時の半分弱という状況です。

資料の「その他(1)」にあるように、前回の本部会議の指示に基づき、児童手当、児童扶養手当等の申請において郵送対応が可能となっています。ひとり親家庭自立支援給付金については、手続き期限の一部延長を行っています。

(経済観光局 資料あり)

「中小企業の支援」について、新たなものはございませんが、件数が増えています。

「影響調査」ですが、商工会議所などの協力を頂きつつ、調査を実施しているところです。

なお、北海道と連携して行った観光関係の調査については、次ページ「観光への影響」という積算があります。これは公表したところです。

「感染拡大防止の呼びかけ」ですが、活動自粛の配慮要請、また、関係団体への要請も行ったところです。

「その他」については、自宅でも利用可能なサービスを提供する市内事業者に関して、案内を市のHPに公開したところです。

(交通局 資料あり)

利用者向けの対応といたしまして、3月上旬から実施している地下鉄と路面電車の消毒と換気を3月19日まで延長して行うこととしました。

定期券発売所の繁忙期対応として、去年の例だと列に並んでから買うまで最長で1時間20分程かかっていた大通定期券発売所において、これまで通勤・通学の2列だったものを、通学を継続と新規に分け、列を1つ増やした3列とし、所要時間の短縮を図ってまいります。

加えて、各定期券発売所記載台の消毒を徹底するほか、窓口の消毒も行っています。

地下鉄利用者の参考としていただくために、前の週の平日朝ラッシュ時の平均混雑率についてHPで公表してまいります。

資料は、東西線朝ラッシュ時における混雑率を赤・黄・青などの色で表現したものです。

1枚目が2月の第1週、2枚目が3月1週です。同様の資料を3月18日から先週分を公表し、毎週水曜日に更新しています。時差出勤の検討、外出時の

参考にいただければと考えています。

その他の報告事項ですが、新型コロナウイルスの感染拡大による乗車人員の予測を記載しています。

2020年2月から3月までの2か月間で予想される減収は路面電車で4100万、地下鉄で10億円となる見込みです。加えて広告料収入などについても、イベントの中止に伴い掲出を取りやめるなど、今後も一定程度の影響が見込まれることと思われませんが経費の節減に最大限努めることによって2019年度の資金不足は回避できる見込みです。

(病院局 資料あり)

感染患者の増加に伴い、2つフロアのある精神科のうち4階フロアでコロナウイルス患者を対応することとし、月曜日から対応して昨日で3床使い、近日中、たぶん木曜日に15床まで拡大予定です。現在までに24名受け入れており、現在11名入院中です。

感染症対策としまして、入院患者の面会は原則禁止だったのですが、3月23日から禁止とする予定です。

関連物資の支援状況ですが、道に対して支給され札幌市に配布されたもののうち、N95マスク、ゴーグル、ガウンが200セット、瀋陽市からの支援のサージカルマスク2000枚とN95マスク500枚、中国のアリババ・ジャック・マー氏の基金から日本病院会経由で当院に贈られた660枚のKFマスク。

(消防局 資料あり)

届出関係の郵送とこの件に関するHPでの公開、市民防災センターの臨時休館を19日までとしております。

健康管理については、職員に対する朝番の検温、緊急搬送時の感染予防策の徹底を図っているところです。

(教育委員会 資料あり)

市立学校の休校延長と分散登校について、市内・道内の感染状況に鑑みて、市立学校の臨時休業期間を春休みの前日まで延長することとしました。この延長に伴い、小中学校では昨日3月16日から分散登校を実施することとしています。

分散登校の目的としては、メンタル面等子どもたちの状況を把握することで

す。

また、学校給食の提供についても、実施しています。昨日は小学校1・3・5年生と中学校1年生が既に実施していますが、特に問題なく終了しています。卒業式ですが、中学校の卒業式については、既に3月13日に教職員と卒業生のみで実施しております。小学校の卒業式については、来週3月23日に、中学校と同様の形で実施予定です。

図書施設と社会教育施設については、市内の図書館と青少年科学館等、一部の社会教育施設については3月19日までの休館としております。

【危機管理対策室長】

そのほか、ご報告があればお願いします。

無いようですので、続きまして、札幌市医師会の松家会長からお願いします。

【札幌市医師会会長】

市民の皆様のご協力により、夜間急病センター、土日当番医に特に問題は出ておりません。

医師会としては、当該医療機関に不足している消毒薬、マスクを配布しています。

ここでひとつお願いがあります。

咳・発熱のある方々は直接医療機関を受診せず必ず電話を掛けて指示に沿っていただきたい。

院内感染が発生すると医療体制が崩壊につながりますので、この点よろしくお願いします。

【危機管理対策室長】

それでは、今後の対応等につきまして本部長の秋元市長からお願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

これまで、札幌市では新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、北海道な

どと連携しながら取り組んできたところであるが、3月に入り感染者の確認が増えております。

しかし、新たな感染者については、ほとんどが濃厚接触者であり、感染ルートはある程度把握できていることから、国の専門家会議で出されているように一定程度、持ちこたえているものと認識しているが、なお、予断を許さない状況であることは間違いがなく、国、北海道としっかり連携しながら万全の対策をとっていかなくてはなりません。

不特定多数が参加するイベント等の中止や休止、市有施設の閉館措置については、知事の緊急事態宣言による3月19日までと、期日が迫っております。

一方で、この19日頃を目処に国の専門家会議で北海道の取組に対する検証結果が公表されるため、再開については20日以降ということになりますが、現時点でははっきりしていません。

これらを踏まえて、次のとおり指示します。

- ・市有施設の休館、不特定多数の方が参加される市主催のイベントの自粛期間について、当面、3月31日まで延長する方向で検討してください。また、札幌市以外が主催するイベント等については、参加者や運営者等関係者の安全を最大限に配慮して開催の検討を主催者に依頼してきましたが、引き続き、依頼することを検討してください。
- ・19日頃に国の専門家会議の見解、またこれを受けた北海道の対応が出てくることが想定され、状況を踏まえて歩調を合わせていく必要があることから、北海道と十分に情報共有をして柔軟な対応をしてください。
- ・経済の関連で、様々な影響が想定されることから引き続きセーフティネットの充実などの検討を進めてください。
- ・市民の皆さんがとるべき行動について正しい理解を促すため、より分かりやすく情報を提供するようにしてください。
- ・感染ルートはほぼ把握できているものの、感染者が増加している状況を踏まえて、疫学調査、検査、医療体制について医療機関の協力を得ながら一層の強化に取り組んでください。
- ・市民の皆さんには、かからない、うつさない、なやまない、この3点についてお願いいたします。

- ・職員の皆さんにも、引き続き毎日の検温の実施など健康管理に十分留意し、石けん等による手洗いや換気など、今一度感染防止に向けた対応の徹底をお願いします。
 - ・感染症による市民生活への影響も大きく出てきます。これを一日も早く終息させ、日常を取り戻せるように全庁を挙げて取り組んでいくようお願いいたします。
- 私からは以上です。

【危機管理対策室長】

以上をもちまして、第5回感染症対策本部会議を終了いたします。